

令和 7 年度
「宮崎県教育委員会埋蔵文化財専門員」
採用選考試験案内

令和 7 年 4 月
宮崎県教育委員会

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
埋蔵文化財専門員	若干名	教育委員会事務局等に勤務し、埋蔵文化財の発掘、調査、研究及び文化財の保存活用等に関する業務、博物館の学芸員業務や西都原古墳群の発掘調査業務に従事します。

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の各号のいずれにも該当する者
- ① 平成元年4月2日以降に生まれた者
 - ② 大学等において、考古学、歴史学その他これらに類する学科を専攻して卒業又は令和8年3月卒業見込みの者又は大学3年生等で令和9年3月に卒業見込みの者
 - ③ 博物館法第5条に定める学芸員資格を有する者又は令和8年3月末までに取得見込みの者又は大学3年生等で令和9年3月末までに取得見込みの者
- (2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。
- ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

- (1) 試験日
令和7年6月28日（土）
- (2) 試験場
宮崎県庁附属棟301号室（宮崎市橘通東2丁目10番1号）
※ 付近に駐車場がありません（県庁外来駐車場は駐車不可）ので、公共交通機関を利用のうえ来場してください。
- (3) 試験内容及び日程

時間	試験等	備考
9:30～ 9:45	受付	時間厳守（10:00を過ぎると受験不可）
9:45～10:00	説明、諸注意	
10:00～11:30	専門試験	埋蔵文化財専門員に必要な専門的知識等についての筆記試験 筆記用具等（HBの鉛筆、消しゴム等）は持参すること
11:30～12:30	休憩	昼食は各自で準備すること
12:30～12:45	説明、諸注意	
12:45～	個人面接	人物、教養及び公務員としての適格性についての個人面接

- (4) 合格発表
令和7年7月16日（水）予定
※県ホームページに掲載
※合格者のみ文書通知

4 第2次試験

- (1) 試験日
令和7年8月上旬予定
※詳細は第1次試験合格通知の際に通知します。
- (2) 試験場
宮崎県庁内
※詳細は第1次試験合格通知の際に通知します。
- (3) 試験内容

試験	内容等
専門実技試験	埋蔵文化財に係る専門知識についての実技試験
個人面接	埋蔵文化財に係る専門性についての個人面接

- (4) 合格発表
令和7年8月下旬予定

5 受験手続

- (1) 受験申込方法
受験願書（1部）及び面接カード（1部）を、下記申込先まで直接持参するか、簡易書留で郵送してください。

願書等は、宮崎県教育委員会事務局教育政策課で配布するとともに、宮崎県庁ホームページ（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp>）からもダウンロードできます。
願書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「埋蔵文化財専門員願書請求」と明記した返信用角形2号封筒（必ず140円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記すること。）を同封して、下記宛て請求してください。

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験番号が到着するまで保管しておいてください。

- (2) 願書受付期間
令和7年4月25日（金）～5月30日（金）
① 受付期間は、土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。
② 郵送による申込みは、5月30日（金）までの消印のあるものに関限り受け付けます。

- (3) 受験申込先・問合せ先
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
宮崎県教育委員会事務局 教育政策課人事担当（県庁3号館4階）
TEL 0985-26-7554（直通）

(4) 受験番号等の送付

受験番号等についての通知は、受験願書記載のメールアドレス宛てに後日送付します。

6月11日(水)までに電子メールが届かない場合は、教育政策課人事担当まで御連絡ください。

※メール設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@pref.miyazaki.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

6 採用候補者名簿の登載・採用

合格者は、「採用候補者名簿」に登載します。

名簿の有効期限は、名簿登載後2年間です。

「採用候補者名簿」の中から採用者を決定します。

採用候補者には、受験資格を満たすことを示す書類（卒業証明書や資格証明書類等）を提出していただきます。

7 給与

宮崎県職員の給与条例に基づき支給します。

① 給 料 初任給は、大学卒業程度で220,000円です。（令和7年4月1日現在）

※ただし、学歴、経験年数等により異なる場合があります。

② 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当

がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8 試験結果の開示について

試験の結果については、宮崎県個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭により開示請求することができます。受験者本人（代理人は不可）が受験票及び本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証等）を持参のうえ、8時30分から17時15分までの間に教育委員会事務局まで直接おいでください。

※ 土曜日、日曜日及び祝日には、受付しておりません。

※ 電話、はがき等による開示請求はできませんので、御注意ください。

試験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験 不合格者本人	総合順位 不合格者に係るものに限る	合格発表の日から 起算して1か月間	教育政策課 (県庁3号館4階)
第2次試験	第2次試験 受験者本人	総合順位		